

## 令和6年度採用 (公財)小平市文化振興財団 嘱託職員募集要項

- 1 受付期間 令和5年12月5日(火)から令和5年12月17日(日)まで  
午前9時から午後7時までに、小平市民文化会館(ルネこだいら)事務室に持参してください(持参は代理の方でもかまいません)。
- 2 応募書類 ①採用申込書(縦4cm×横3cmの写真を貼ったもの)  
②返信用封筒(長形3号、本人のあて先を記入し、84円切手を貼ったもの)  
※①の採用申込書の2、3ページの設問は書類審査の対象となりますので、各設問ともに記入枠の8割以上(240字以上)お書きください。
- 3 募集職種 小平市民文化会館 管理担当 及び 事業担当
- 4 嘱託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。  
勤務実績等が良好であれば、4回を限度として再度雇用することがあります(最長で5年度の雇用になります)。  
※採用後1か月間は、試用期間となります。
- 5 勤務条件 下表のとおりです。  
(1)報酬については、報酬月額ほかに、期末手当の支給があります(月額報酬の2.4月分(予定)。ただし、初年度は割落としがあります)。  
(2)通勤のため交通機関を利用し、かつ、一定の要件を満たす場合は、通勤費相当額の支給があります。  
(3)勤務日数や雇用年数に応じた年次休暇、忌引休暇等が取得できます。  
(4)健康保険・厚生年金・雇用保険に加入していただきます。  
(5)労働災害補償保険が適用されます。  
(6)勤務内容・報酬等については変更となる場合があります。
- 6 試験及び説明会 下表のとおりです。  
嘱託制度説明及び筆記試験を行いますので筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)と受験票を持参してください。  
なお、当日のお車でのご来場はできません。  
※応募された方は、試験及び説明会の日に会場へ直接お越しください(応募から試験までの間に別途通知はいたしません)。
- 7 選考内容 第1次選考：筆記試験及び書類審査の総合評価(応募人数が少ない場合は、筆記試験を実施しない場合があります)  
第2次選考：面接(第1次選考合格者に対して2月上旬以降実施します)
- 8 その他 ※提出書類は原則として返却いたしません。

職種区分	採用予定人数	勤務内容	勤務日及び時間	報酬月額(予定)	試験及び説明会
小平市民文化会館嘱託職員 (管理担当)	1名	小平市民文化会館の施設使用の受付、ホール利用者との打ち合わせ、館内の案内、経理事務など	週5日勤務(交代勤務) (A)8:30~17:15 (B)10:30~19:15 (C)13:15~22:00	203,000円	令和6年1月13日(土) 10:00~11:50(予定)
小平市民文化会館嘱託職員 (事業担当)	1名	催しの企画・実施、広報に関する事務、経理事務など	(A)(B)(C)のローテーション勤務で休憩1時間を含む		小平市民文化会館(ルネこだいら) 2階 展示室

※ 各職種を併願することはできません。

### 以下に該当する方は、ご注意ください

- ①令和2年度に財団嘱託職員として採用され、令和6年度で財団嘱託職員として5年度目を迎えて勤務されている方は応募できません。
- ②令和3年度以降に財団嘱託職員として採用され、令和6年度で財団嘱託職員として1~4年度目をむかえて勤務されている方は応募できますが、新たに採用された場合の勤務可能期間は、通算して5年度目までとなります。